

同和対策本部予算の概要

20年度予算額 40,046千円

同和対策本部

同和行政施策の連絡調整、総合的かつ効果的な推進を図るため、昭和42年度に設置。

構成

本部長：澤田副知事 参与：田口副知事 本部員：各部長、教育長、各振興局長、関係課(局)長58名 連絡員：44名

所掌事務

同和行政推進に関する総合調整、関係機関との連絡折衝、その他同和行政に必要な事項

平成9年策定の「今後の同和行政に関する基本方針」に基づき、過去の利子補給事業等で償還期限が到来していない事業など、真に経過措置が必要な事業を除き、一般対策によって、教育、就労等の分野でなお残された課題の早期解決に取り組む。

同和対策本部・部員連絡員会議を開催し、各部局により取り組まれる関係の一般施策の実施に当たって、基本となる方針を示すなど、総合調整を行う。

関係都府県等で組織される全国人権同和行政促進協議会を通じ、同和行政施策の情報交換、国への要望等を行う。

同和対策経過措置対象事業

- ・市町補助金、事務費等(5事業)
内訳：総務部 8,324千円、農政水産部 1,873千円、
土木交通部 24,655千円、教育委員会 3,558千円

同和行政推進費

- ・本部運営経費 (部員・連絡員会議等開催費 他)
1,376千円
- ・関係機関連絡調整経費 (全国人権同和行政促進協議会連携費 他)
260千円